

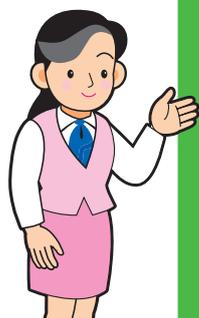
当金庫  
における

# 苦情処理措置 紛争解決措置等の概要



当金庫はお客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはコンプライアンス部で受け付けています。

- ① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。



## 高岡信用金庫 コンプライアンス部

住 所 〒933-8611 高岡市守山町68番地  
電話番号 **0766-24-0360**  
受付時間 **9:00~17:30** (信用金庫営業日)  
受付媒体 電話、手紙、面談

お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- ④ 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記コンプライアンス部にご相談ください。

- ⑤ 富山県弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会、東京弁護士会が設置運営する紛争解決センター、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、コンプライアンス部または右記全国しんきん相談所へお申し出ください。

また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)——もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス部もしくは全国しんきん相談所にお問い合せください。

## 全国しんきん相談所〔一般社団法人全国信用金庫協会〕

住 所 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7  
電話番号 **03-3517-5825**  
受付日時 信用金庫営業日 **9:00~17:00**  
受付媒体 電話、手紙、面談

名 称	富山県弁護士会 紛争解決センター	金沢弁護士会 紛争解決センター	福井弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒930-0076 富山市長柄町3-4-1	〒920-0937 金沢市丸の内7番36号	〒910-0004 福井市宝永4丁目3番1号 三井生命ビル7階
電話番号	<b>076-421-4811</b>	<b>076-221-0242</b>	<b>0776-23-5255</b>
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲 裁 セ ン タ ー	第二東京弁護士会 仲 裁 セ ン タ ー
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	<b>03-3581-0031</b>	<b>03-3595-8588</b>	<b>03-3581-2249</b>
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00



〒933-8611 高岡市守山町68番地 TEL.0766-23-1221  
<https://www.shinkin.co.jp/takaoka/>

